

「軍国少年」から「みやこ九条の会」へ 〈第二部〉「祖国復帰」以後

仲宗根 将二

1. 「密牙古」6号 編集を終えて

○・「密牙古」6号ようやく完成です。民間教育団体としてははじめて「祖国復帰」直後の沖縄県で第24回歴教協全国大会がひらかれ、宮古支部からも十余名参加しました。大会参加報告をはじめ、そのご本郡まで延長した四百名近い県外からの仲間を迎えてのフィールドワークを中心に全支部会員が執筆し、昨秋11月に発行を予定していましたが、ついに一ヶ月もおくれてしまいました。例会のつど機関誌発行が話題にのぼり、「密牙古」発行の体制確立こそ支部活動のカナメたることを自認して、なおこの始末です。原稿の集りの悪さに責任の所在をもとめることの誤りはよく承知しております。もともと支部の研究部なるものは機関誌発行を主たる任務として設けられたのですから。

歴教協の仲間は、いっどこにあっても「地域の人民のたたかいを掘りおこし」、歴史教育をよりゆたかなものにしていくつとめをもっています。くわえて支部集団としての研究、調査、討議、実践、普及等もまたひとしくだいにされねばならないでしょう。研究部の責めを負うものいたらなさをお省するしだいです。

○・24回大会では、宮古支部は14分科「農林漁業・地域開発」、16分科「思想・文化・文化創造」の二分科に三つの共同レポートを提起しました。16分科の「久松五勇士の再評価をめぐって」は数年前、会員もりたかしが県大会で文書発表したものをさらに掘りさげたもので、会外からも少なからぬ反響が出ています。八重山の郷土

史家・牧野清氏は「久松五勇士の足跡―ドラマの真実を追って―」（沖縄タイムス73・6・7～14）を公表、さらに石垣島地方気象台の北村伸治氏は「久松五勇士の軌跡―気象条件をめぐって―」（琉球新報73・6・21～27）を手がけ、歴教協宮古支部の研究の成果はいよいよ発展させられています。

支部内では、高教組宮古支部に所属する会員が、ことしの「6・23反戦デー」特設授業に久松五勇士をとりあげました。この貴重な教壇実践録を本号に掲載できないのはまことに残念です。関係会員の次号への努力を期待します。個々の会員の研究をさらに一歩すすめて支部の共同テーマに止揚させ、ひろく地域社会にもたゆみなくひろげていきたいものです。

○・本年2月の定例会は「建国記念の日」を前にして、キャンペーンすることを決めました。沖教組宮古支部の協力をえて、教組機関紙「宮古教育時報」に歴教協宮古支部の名で「科学的根拠にもとづかない建国記念の日」と題する長文の解説を發表しました。同じ紙面に安谷屋豪一「建国記念の日」、砂川明芳「建国記念日考」も掲載されました。地元紙「南沖縄」では「2月11日の建国記念の日を前に」のタイトルをかかげ、下地国雄「国を愛する心」（2・6）、砂川禎男「蒔かぬ種は生えぬ」（2・8）、花城恵喜「建国記念日は5月3日である」（2・9）など、一連の投書を掲載しました。

時宜に相応したこのような活動は、「明治百年」「下地島飛行場」「久松五勇士」につづいて四度めです。こんごとも積極的に企画し

ていくことがのぞまれます。

○・本号では全会員執筆を目標にしましたが平良市議選とかちあうなど、さまざまな事情から7人に止どまってしまうました。砂川明芳氏の「久松考の試み」は、まさに明芳氏ならではの独自の世界です。読む人ごとに郷土史への興味をかきたてられることでしょう。いまから反響がたのしみです。(注・字母がなくていくつかの固有名詞・普通名詞を仮名書きにしています。おわびします)。花城恵喜「私の被爆体験」は昨年24回大会に向けてまとめたものです。ようやく掲載でき肩の荷をおろした思いがします。

7号ではすべての支部会員のそれぞれの場からの研究実践録が登場することを期待します。本号がそのための土台になってほしいと念じています。

(沖縄県歴教協宮古支部「密牙古」6号、一九七三・一〇・二七)

2. 伊波普猷生誕百年記念・講演と資料展

1. 郷土宮古への認識をあらたに

ことしは、「おもろと沖縄学の父」伊波普猷の生誕百年にあたり、那覇・東京・ハワイで記念会が結成され、講演・資料展・舞踊発表など、さまざまな行事がとりくまれました。

宮古では那覇の記念会の要請にもとづいて、平良市教育委員会が呼びかけ主体となり、七月一五日伊波普猷生誕百年記念宮古講演実行委員会を発足させました。沖縄記念会の発起団体並びに後援団体に関係する宮古在の組織を中心に十団体が参加、事務局を平良市教育委員会において、講演会、資料展の二つを催しました。

講演会は九月二四日(金)～二五日(土)の両日、四高校生並びに一般対象に開催しました。講師には新里恵二、伊藤嘉昭、遠藤庄

治、西里喜行の四氏を招き、大きな成果をおさめました(聴衆 三、一六〇人)。

資料展は十一月二四日(水)～二八日(日)の五日間、平良市文化センター二階ホールでひらきました。「おもろと沖縄学の父」とよばれるに至った伊波普猷の道程―沖縄と県民に生涯をささげた―姿を示す写真パネルなど資料およそ百数十点が宮古ではじめて公開されました。

また、これを機会に平良市が一九七四年以来手がけている「平良市史」編纂のために収集している宮古研究の資料―古文書・家譜・行政資料・宮古出身者の著書―百点余も公開しました(参観者四七八人)。

周知のように伊波普猷は明治九(一八七六)年二月、那覇に生まれ、昭和二二(一九四七)年八月、東京で病没するまでの生涯を、「沖縄的「個性」―沖縄の歴史的文化的遺産に立脚した正当な自己認識にもとづいて発せられる主体性の根源」「人間回復のエネルギー：の登場を通して：普遍主義的課題の追求」(沖縄記念会「宣言」より)にささげました。

宮古実行委員会は、講演会・資料展をとおして、このような近代沖縄の生んだ偉大な学者・思想家・社会啓蒙家としての伊波普猷について広く郡民各層に知ってもらうことができたと思います。あわせて、郷土宮古への認識をあらたにさせる上で、一定の貢献をしたものとひそかに自負しております。

今回の宮古での取り組みに対してよせられた各団体、郡民各層の物心両面にわたるさまざまなお力ぞえに対して、心からお礼申し上げます。

宮古実行委員会を十二月九日限りで閉ずるにあたり、以上経過の

あらましを報告するとともに、会計など関係資料をそえて公開、かさねて謝意を表する次第です。

○宮古実行委員会加盟団体

宮古郷土史研究会(会長)・沖教組宮古支部(副会長)・高教組宮古支部・宮古婦人連合会・琉大史学会宮古支部・歴史教育者協議会宮古支部・沖縄タイムス宮古支局・琉球新報宮古支局・県立図書館宮古分館・平良市教育委員会(事務局長)

○寄付一覧

北小	一五、五〇〇円	西辺小	五、五五〇円
宮島小	七〇〇円	宮原小	一、六〇〇円
狩俣小	一、二九一元	大神小中	一、五〇〇円
池間小中	二、一〇〇円	砂川小	二、二八五円
福嶺小	一、五〇〇円	西城小	二、三〇〇円
伊良部小	四、九〇〇円	佐良浜小	七、五五〇円
多良間小	一、三九五円	来間小中	五、五〇〇円
北中	二、〇〇〇円	西辺中	七、〇〇〇円
鏡原中	一、二六七円	狩俣中	五、五〇〇円
砂川中	三、五〇〇円	西城中	二、九〇〇円
福嶺中	一、〇四一元	上野中	二、一九八円
下地中	五、七〇〇円	伊良部中	六、五〇〇円
佐良浜中	三、七〇〇円	書記局	四、〇〇〇円
宮古高	二〇、五〇〇円	宮古水高	一〇、三八五円
宮古工高	七、〇〇〇円	図書館	一、五〇〇円
宮古婦連	二、〇〇〇円	宮古支庁	七、一〇〇円
平良市教委	八、五〇〇円	教育委員協会	一五、〇〇〇円
岡本恵昭	一五、〇〇〇円	宮国定徳	一、〇〇〇円

計 一八六、九四二円

支出総額 一四三、〇四〇円 差引残額 四三、九〇二円

収支決算による残額四三、九〇二円は、那覇の記念会へ納入。

○別途、那覇の記念会へ直接寄附

平良第一小	44名	四、〇〇〇円
久松小	11名	二、〇〇〇円
下地小	13名	一、三〇〇円
福嶺小	12名	二、二三〇円
平良中	38名	五、四〇〇円
城辺中	15名	二、六〇〇円
佐良浜中	16名	八、〇〇〇円
多良間中	13名	一、三〇〇円
宮古高	56名	七、四〇〇円
宮古高(定)	19名	一、九〇〇円
宮古工業高	8名	六、〇〇〇円
宮古農林高	33名	九、三三二円
平良市役所	41名	一二、二〇〇円

○記念講演会は、四会場で、高校生二、九〇〇人、教職員一六〇人、一般一〇〇人、計三、一六〇人

○記念資料展は、五日間で、小中生七五人、高校生一三六人、一般二六七人、計四七八人

平良市・伊波普猷展特別出展資料目録

資料名(著者名)	資料受入先
1 随想録(亀川恵信・孝子)	宮国定徳
2 回顧二十年・宮古教育界夜話	沖教組宮古支部

25	取調書(但一木書記官調査)	仲宗根將二	
24	上杉県令先島巡回日誌(川俣元三郎)	史料編集所	
23	明治七年 生蕃討伐回顧録(落合泰蔵)	史料編集所	
22	牡丹社遭難民墓碑改修報告書	県立図書館	
21	宮古島在番記 昭和33年(稲村賢敷)	稲村賢敷	
20	宮古八重山両島絵図帳	下地馨	
19	御嶽由来記	立津時男	
18	宮古島由来記	八重山博物館	
17	宮古島由来記	県立図書館	
16	宮古島旧史(付録・南航日記)	史料編集所	
15	宮古島旧記	宮国定徳	
14	沖繩宮古島農民運動史(根間玄幸)	根間玄幸	
13	宮古史年表	宮国定徳	
12	宮古の史跡・文化財(宮国定徳)		
11	太平洋戦争記録(先島群島作戦)	霧生藤吉郎	
10	太平洋戦争記録 宮古戦記(瀬名波栄)	仲宗根將二	
9	宮古の民俗文化(下地馨)		
8	宮古島庶民史(稲村賢敷)		
7	伊良部郷土誌(大川恵良)		
6	宮古島与那覇邑誌(上地盛光)		
5	沖繩宮古ことわざ全集		
4	石原雅太郎伝	与那覇寛長	
3	盛島明長伝(吉村玄得)	仲宗根將二	
26	獨逸国商船遭難救助並全国皇帝碑	県立図書館	
27	獨逸国皇帝琉球島ニ於テ建碑銘	史料編集所	
28	獨逸国漂流民救助記念碑建立並島民 へ謝物贈与一件記録文書	那覇市史編集室	
29	獨逸国商船遭難救助並全国皇帝建碑顛末書	史料編集所	
30	沖繩県宮古島々費軽減及島政改革建議書		
31	沖繩県宮古島々費軽減及島政改革請願書		
32	沖繩県宮古島正租軽減理由書	下地馨	
33	地方制度改正・郡編成・土地整理・ 間切島制・町村制	史料編集所	
34	双子壹冊 昭和九年十二月廿四日以降	岡本恵昭	
35	ホキ内伝 多良間村仲筋 双紙	仲元春誠	
36	旧軍飛行場関係資料	平良市議会事務局	
37	宮古島史跡めぐり(稲村賢敷)	平良市文化センター	
38	久松巨石墓発掘記録	県立図書館	
39	狩俣部落・祭事及び民俗史(上地太郎)	上地太郎	
40	宮古島の祖神祭 西東部落の麦まつり (岡本恵昭・本永清)	当間一郎	
41	狩俣村(字)沿革史 明治十九年以降	狩俣公民館	
42	伊良部村の庶民史(川満昌尹)	仲宗根將二	
43	宮古算法(平良安階)	史料編集所	
44	沖繩宮古郡災害復興記念誌	宮国泰良	
45	宮古史伝(慶世村恒任)	岡本恵昭	
46	林政八書(立津春方)		
47	宮古五偉人伝(慶世村恒任)	仲宗根將二	

3. 『下里恵良追想集』

城辺町字西里添出身の下里恵良氏が公務で上京中、肝硬変にたおれ、六十八才で幽明境を異にしてから一年有半になる。「下里ラッパ」の異名でその名をひびかせた氏は、本業の弁護士としてもさることながら、英国型のハイカラな紳士であると同時に、古武士風の清貧の政治家としても知られていた。昭和十七年五月、戦前最後の衆院選挙にはるる蒙古から疾風の如くかけつけて立候補、挙郡一致当選確実とみなされた郷党の大先輩・仲宗根玄愷を一敗地にまみれさせた若き日のエピソードもよく知られている。

戦後、立法院議員を三期つとめ、その間、中央労働委員会長、宮古地方庁長など、さまざまな要職を歴任、閣僚級を友人扱いするエピソードは、終生政治家たらんと欲したキャリアの示すところといわれる。一見豪放らい落、そのくせ心にくいばかりの神経のこまかさは、「宮古人氣質」のよき一面と都会的センスを併せもつ超大型の人物として、県内はもとより中央でも広く知られていたという。

「追想集」は五つの座談会と県内外知友の追悼文とで構成されている。河本通産相、秋田元自治相、長谷川元農相らの閣僚級から池宮城秀意、瀬長亀次郎、安里積千代、知念朝功、西銘順治、宮原昌茂・エイ、本永寛昭、金城睦氏ら六十余人ともに直接ふれあったものみの知る人柄のじみでた追悼文をよせており故人の交友の広さを示している。あわせて戦後沖繩史の一面を語る追悼集になっていく。B6判、四二〇頁、箱入り、下里恵良追想集刊行委員会刊、非売品。

(宮古研究 3号、一九八一・三・三一)

4. 河井潤『雑録 旗のあとさき』

『宮古朝日』『宮古毎日』などローカル紙の記者ぐらしのなか、一念発起して上京・進学。卒業後は「琉球政府」公務員となった河井潤氏がこの二十数年各紙誌に書きつづったエッセイ等を一冊にまとめて刊行した。題して『雑録 旗のあとさき』である。

河井氏は一九三〇(昭和五)年二月、平良市生れの戦中派。一九五〇年代末期「琉球政府」に入り、いまの沖繩国公労・県職労等の前身である沖繩官公労の中央執行委員長もつとめた。本書の内容は「一九六三年は官公労にとって試練の年だった。全沖労連の存立をめぐる統一と分裂の意見が対立、集会につぐ集会で明け暮れ」るころ、あるいは公務員を投げうって公選教育委員となり、再び記者稼業をはじめたとき「敵にうらまれる記者」「味方に信頼される記者」になることを宣言、さらには「復帰」後の「小市民的な生活がつづく」なかでつづられたエッセイ等である。いま五十才になった戦中派の一人の男が、二十数年折りにふれてつづってきた心象風景をとおして写しだした世相描写であり、半生の記録になっている。それゆえにパート1からパート6まで、時期ごとに分類して、それぞれに回想のコメントをふしてあるのは、激動の戦後史をふり返る上でも心にくいばかりである。

「あとさき」で「世に問うべき作品ではない」が、「幾多の障害にぶつかり、波浪をこえて、遙々と来つるものかな、という心持を骨肉の人々とそれに近い親しい人々には耳打ちしたい」心境で発刊したと記している。もの書きの少ない宮古で、このようなかたちで記録がのこされていくのは、うれしいことである。ちなみに河井氏の本名は川満和夫である。A五判、二五二頁、非売品。

(「宮古研究」3号、一九八一・三・三一)

5. 玉城朝薫生誕三百年記念公演

○宮古も「ため息と拍手の渦」

宮古で、組踊「執心鐘入」を公演したい、はじめてこの連絡をうけたとき、一瞬たじろいだことを告白しておきたい。劇聖玉城朝薫生誕三百年という、記念すべき上演でなくばあるいは避けて通ったかもしれない。実行委員会としても宮古には話を持ち込むようなこととはしなかったのではないだろうか。

過去に何回か琉球古典舞踊の宮古公演があるが、一度も成功していない。歌劇や芝居はつねに盛況をきわめるのである。それゆえ古典舞踊や組踊は宮古の風土にそぐわないといわれてきた。そういう土地柄たるを自他ともに認めあつてきた、といつても過言ではあるまい。どのような催しであれ、とかく評価の第一に、観客の動員数が話題にのぼるからである。少なければ失敗の烙印を押されてしまうのは避けられない。

平良市と平良市文化協会が受け入れに同意し、有線テレビをふくむ地元マスコミ四社が後援決定してもなお不安は去らないのである。実行委員会でも察知したのである。ムード盛り上げのために、「玉城朝薫生誕三百年宮古公演に寄せて」(宜保栄治郎)、「劇聖玉城朝薫の人と業績」(当間一郎)が地元三紙に掲載された。さいわい地元でも郷土史研究会の羽地栄氏が「組踊の宮古公演について」を地元紙に発表する。これで前景もつき、何とかかなりそうだぞと思ったのだが……。

ひと足さきに公演した八重山の方は大成功だと県紙は伝える。さらに大城立裕実行委員長の「組踊・八重山に花開く」が紙面をかざる。とかく八重山と対比されがちな宮古。またもやどうなることやらの思いがよぎる。

かくて七月一日よる本番をむかえた。八百余の固定席をもつ平良市民会館の大ホールは定刻前ほぼうめつくされた。ロビーの特設テレビを見ながら、ここは本当に我が宮古なのだろうか、意を強くした次第である。

翌日の地元紙はいずれも写真入り三面トップで扱い、「会場はため息と拍手の渦」と伝えていた。

(一九八六・六・一三 玉城朝薫生誕三百年記念事業報告集)

6. 「6・23」〜「8・15」への回想

遅れて近代を出生した明治国家日本は、欧米諸国に追いつくために、「殖産興業」と「富国強兵」を二大^{こくぜ}国是とした。広く産業を興して国を豊かにし、強大な軍事国家をつくることである。こうして日清・日露の両戦争、第一次世界大戦をへて、帝国主義国家を形成した。その膨張政策は止どまるところを知らず、遂には「十五年戦争」へと突き進み、全土を戦火にさらす破目に陥った。日本国民三百万余人、アジア諸国の民衆二十万余人が犠牲となった。

十五年戦争とは、一九三一(昭和六)年九月、所謂「満州事変」に始まり、一九三七年七月、「支那事変」(日中戦争)、一九四一年十二月、「大東亜戦争」(太平洋戦争)となり、国内初の地上戦「沖繩戦」、広島・長崎への史上初の原爆投下をへて、一九四五年八月十五日「ポツダム宣言」を受諾、全面降伏した。大日本帝国の崩壊である。「満州事変」から太平洋戦争までの十五年間、休む間もない戦争つづきであった。

国家総動員法等で青壮年はすべて戦場へ、あるいは砲弾や軍艦、軍用機等を造る軍需工場や炭坑、さらには陣地構築作業へと動員された。戦闘に直接役に立たない老幼婦女子は県外へ、農・山村へと

疎開させられた。食糧も衣類等も統制令がしかれて配給制となったが、そのうち減配、遅配、欠配である。極端な物資不足で、民衆は飢えた着たきりスズメとなり、日夜猛爆撃に追われる日々であった。

「沖繩戦」は一九四五年三月二十三日米軍の猛爆に始まって、六月二十三日に終わったことになっている。日本軍は現地徴集の防衛隊や男女学徒隊をふくめても約十一万。これに対する米軍は空母四十隻、戦艦三十隻をふくむ艦船およそ千五百隻、千六百機の艦載機、五十四万八千人の兵力である。このうち十八万二千人が上陸した。三カ月にわたって死闘をくりひろげ、六月二十三日に終わったという。戦後、沖繩県はこの日を条例で「慰霊の日」に定めた。しかし六月二十三日は、あくまで沖繩守備軍の最高指揮官が、数十万の非戦闘員を戦場に置いたまま、自決した日であって、それ以後も米軍の掃討作戦はつづいていたのである。

宮古は一九四三（昭和十八）年九月、民有地を強制接収して海軍飛行場（現宮古空港）の設営に始まり、翌一九四四年五月〜十二月におよそ三万の陸海軍将兵が展開した。各学校をふくむ公共施設は兵舎に転用され、さらに陸軍中、同西飛行場を設営、宮古中を軍事基地化した。入れ替わるように老幼婦女子およそ一万人は台湾や九州へ疎開させられた。表向きは米英軍の侵攻は不可避であり、安全な所に避難して少国民の教育をつづけることだが、実際には軍隊の食糧確保であり、作戦遂行上役に立たないゆえの強制立ち退きともいえた。「沖繩戦」以後も連日米英軍の猛爆にさらされ、平民のまちはもとより集落のほとんどが焦土と化し、多くの犠牲者を出した。

ラジオは軍に真空管を抜かれて聴取不能、新聞は資材の補給なく停刊、郡民は戦況はもとよりあらゆる情報から締め出されていた。

このため八月十五日正午ラジオ放送による天皇の所謂「玉音放送」を直接聞いた人はいない。すべては軍部からの間接的情報である。来間国民学校の職員・児童は同島に布陣していた百二十人の軍隊と一緒に十七日「終戦詔書」の「奉読式」を挙行している。他の学校は二十二日〜二十四日である。おそらく軍の通信機でもたらされた「詔書」（天皇の言葉）が宮古支庁によって刷り物にされ、各学校に配布されて「奉読式」となったものであろう。宮古の終戦は八月十五日ということになる。

沖繩本島を制圧した米軍は八月下旬、宮古・八重山・大東・奄美の日本軍に降伏文書調印のための連絡をとり、九月七日嘉手納の米軍基地で調印式を挙行している。日本軍を代表する最高指揮官は宮古在の中将であった。他の指揮官はすべて少将である。

「沖繩戦」の最大の教訓は、「皇軍」は国民を守らないということに尽きる。同様のことは敗戦末期の「満州」でも指摘されている。六月〜八月は在沖米軍基地から飛び立つイラク攻撃に、戦時立法ともいえる有事立法をからめて考え、行動する日々にしたいためである。（宮古毎日新聞「二〇〇四・六・十一」）

7. 下地島空港建設と「屋良覚書」

下地島空港への自衛隊誘致は、県内外の注目のもと、地元伊良部町はじめ宮古あげての反対で、伊良部町議会の全会一致の反対決議に発展、一応おさまった。誘致要請のため上京、通常ならとても面談できそうもない国権中枢の、防衛庁長官や政権与党幹部に直訴した議員をふくめての全会一致である。歴史的成果といっても過言ではなからう。

下地島空港問題は本土復帰前の一九六九（昭和四十四）年一月、

話題にのぼった当初からキナ臭さがつきまわっていた。初報道の紙面は、「正体不明の飛行場」「伊良部村下地島に新設計画」「米軍・自衛隊用か」「秘密裏に調査進める」である。長短の違いこそあれ下地島の地図には四本の滑走路が示されている(『沖縄タイムス』一九六九・一・二七)。米軍任命でなく、長期にわたる運動の末、前年勝ちとったばかりの初の公選主席をいただく「琉球政府」や、地元伊良部村(当時)にも伏せたままの調査であった。三回目の調査で初めて説明を受けた村議から聞こえてきたのが、「飛行場は幅千メートル、長さ五千メートルにおよぶ大規模な空港」である。

翌一月二十八日付の紙面は、「日米琉諮問委の日本政府代表部筋からの情報」として、「下地島の土地調査は日本政府が将来のSST(超音速旅客機)時代に備えて、その乗員訓練場を建設する候補地のひとつとして行っている」「軍事目的ではない」と伝えている。しかしこのころ、在沖米軍基地からはB52爆撃機が連日のように出撃するベトナム戦争の真つ中である。

同年二月、日本航空の沖縄線就航十五周年記念レセプションで来県した松尾同社社長は記者会見で、「運輸省が伊良部村下地島に民間航空のジェット・パイロット養成所を作る計画で検討中」「同島は起伏が少なく三千五百メートルから四千メートルの滑走路二本が十分取れる」(『宮古新報』一九六九・二・一六)などと語っている。

その後、次第に飛行場の規模・内容等が明らかになっていくなかで、滑走路は四千メートル級三本、ついで二本、一本、さらに三千メートル級一本(現行)へと変化していく。伊良部村・宮古全郡はもとより、立法院議会の与野党を巻き込み、さらには授業中の教師を連れ出しての脅迫・暴行、地元伊良部村では殺人事件まで起きるほどの激しい賛否対立を反映しての変化である。

焦点は、経済効果、爆音等の公害、軍事利用への転用、用地買収費、下地島全島買上げ、漁業権等であったが、なかでも賛成派は「経済効果」を、反対派は「公害」と「軍事利用」を強調しての対立であった(『沖縄タイムス』一九七〇・一〇・一四)。経済効果では、建設総工費六十億円の資本投下のほか、完成後はバー、飲食店、クリーニング店の開設、野菜や魚・肉類の供給、観光地としての利用等の波及効果もあげている。

反対運動の中核であり、公選主席を生みだした主要母体の宮古原水協や復帰協を構成する各労組、民主団体等に対して、「琉球政府」副主席は、「それほど軍事利用が心配なら、滑走路に石ころを並べれば阻止できる」、主管局長は「ほとんど自動操縦なので、それほど事故・公害はない」などとさえ公言、糾弾されていた。

再三にわたる誘致断念、誘致決定、規模縮小の繰り返しのなかで、まがりなりにも総理府・運輸両大臣連署の、所謂「屋良覚書」は勝ちとられたのである。一九七一年八月十三日付、屋良行政主席から運輸大臣宛「下地島パイロット訓練飛行場の建設促進について」の公文は、要旨「一、下地島飛行場は、琉球政府(復帰後は沖縄県)が所有し、管理する。使用方法は管理者が決定する。二、運輸省は、民間航空訓練及び民間航空以外の目的に使用させる意志はなく、また、そのことを管理者に命令する法令上の根拠を有しない」というもの。これに対して同月十七日付両大臣連署の公文は「申し入れの二項目について、異存のないことを確認致します」という「政府見解」になっている。とは言うものの、今や独立国とは思えぬほどに米国べったりの政府のこと、有(戦)事立法・憲法九条改悪路線に沿って、いつ巻き返しをはかってくるか、楽観視するわけにはいくまい。

(『宮古毎日新聞』二〇〇五・五・一四)

8. 図書館との出会いから…

図書館の存在を知ったのは、国民学校（現小学校）低学年のころである。とはいっても当時はただ傍を通っただけで、利用したわけではない。平二校（現北小）に隣接する宮古支庁の裏に木造瓦屋根平家の宮古図書館があった。休日に「シマ大将」にしたがって、裁判所裏の茂みに群れをなす小鳥を捕えに往来しながら、トンビヤン（龍舌蘭）の密生する石垣沿いの窓越しに眺めるだけであった。

そのころ平良のまちには西里通りに面して、大野書店という教科書も扱う大きな本屋があった。平良で、否宮古で唯一の本屋ではなかったろうか。級友のなかには時折り学校に「少年倶楽部」などの雑誌を持ってくるのがいたが、「のらくろ一等兵」とか、「冒険ダン吉」などのマンガが一〜二ページいどのついていた。皆でうらやましげに肩越しにのぞきこんだものである。

図書館にもこんな面白い「本」があるのだろうか、と思うこともあったが、どういうわけか図書館は出来のいい子が入りする所なのだ、と思いきや、どうも思っていたように思う。「沖繩戦」必至の状況で、南九州に疎開したが、疎開先の国民学校の隣りにも公共図書館があった。利用することもないまま、日本の敗色濃く八月十一日夜、学校も図書館も周辺民家の大方も、米軍の大空襲で灰尽に帰した。

敗戦後しばらくして、新制中学の初めての一年生として入学したころ、焼け跡のバラック住居にまじって本屋も一軒誕生した。下校時、時々そと立ち読みしたが、「少年クラブ」などにまじってマンガもあった。手に取って驚いた。確か主人公は大きな大学生の角帽をかぶった、あどけない少年で、横山隆一描く「フクちゃん」といったのではなかったろうか。薄っぺらとはいえず、表紙の次の頁から最後までマンガなのだ。生まれて初めてみるマンガばかりの「本」、す

ごいなと思った。ぜいたくに思え、一瞬大丈夫なのだろうか、ときえ思った記憶は今も鮮明である。

何しろ寝てもさめても、「軍歌」と、「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません、勝つまでは」「鬼畜米英撃滅」一億一心、等々のスローガンの中で暮らしていたのだから。マンガばかりで一冊の本が出来ているなどと信じ難いことであった。

二浪して入った高校では図書館を教室のように出入りした。それまでの無為に過ごした時間を取り戻すかのように…。伊波普猷を知り、その著『古琉球』を初めて手にした。同じころ山之口貌の詩集『思弁の苑』も知った。著作物から入ったというより、肩書きにひかれたのではなかったろうか。伊波は沖繩県出身初の東京帝大文科大出の言語学者であり歴史家であると同時に、中学の教科書で習ったアイヌ語の金田一京助に一期先輩、貌は同じく沖繩県出身で、教科書にも出る佐藤春夫や金子光晴、草野心平らの詩人との交友関係をもち詩人であることを知った。

名前を知ってから著作物に分け入る形での読者であった。日本国内で他に類のない、地域性豊かな歴史と文化をもち、それゆえに時として、そこは異国（外地？）ではなからうかとみなされることもある、琉球・沖繩史への導入であった。

帰郷後は慶世村恒任の『宮古史伝』や稲村賢敷の『宮古島庶民史』に出会い、砂川明芳氏からは生きた宮古史の考え方を教わった。琉球・沖繩史のなかでも宮古は人口数万にしか過ぎないが、又ひときわ地域性豊かな歴史と文化をもつことを気づかされた。

ことさら言うまでもなく、「日本国」の歴史そのものが、本来北海道から沖繩県まで同時出発したわけではない。陸つづきで交流が密なるほどに共通性は濃く、政治や文化の中心とみなされる所からは

遠く、山河や島ごとに区切られ疎遠なほど共通性は稀薄になる。さらに中央権力にとつての重要(利用)度の当否にも大きく左右される。それゆえあえて「単一」などとくくりしようにするところにうさん臭さがつきまとう。大局的には「ヤポネシア論」にいき着かざるを得ないのが、南北三千キロもある、この列島の歴史的必然性であろう。

過日、平良の中央公民館で開かれた図書館関係研修会の準備をしつつ、十代での図書館との出会いが今日につながっていることを今さらのように思い描いていた。「日本国」は再び戦争する「大日本帝国」へ戻りたいのであろうか…。

(「宮古毎日新聞」二〇〇五・十二・二八)

9. 「平良市文化協会」の出会いと別れ

三月三十日、平良市文化協会が二十二年余の歴史の幕をとり、解散した。その設立に関わったもの一人として、感慨ひとしおの思いである。平良市文化協会は一九八四(昭和五十九)年一月、市当局の肝入りで設立された。県内では、当時五十三市町村中、沖繩・浦添両市に次ぐ三番めの文化協会である。

一九七四(昭和四十九)年度は、平良市の文化行政を語る上で特筆すべき年度であった、と考えている。このことは平良市の職員として在職中はもとより、退職後も機会がある^{しゅうえん}ことに話題にしてきた。一九三一年に始まった「十五年戦争」の終焉^{しゅうえん}ともいふべき「沖繩戦」に引きつづく二十七年という長い米軍全面占領支配を脱却した「祖国復帰」直後ということもあつたろう。県外大資本の土地の大量買占め、自然破壊をとまなう大型公共工事は一応おくとして、いわゆるソフト面をみておきたい。

一九七四年一月、助役に転じた池村正義氏に代って、教育長に故砂川禎男先生が平良第一小学校長を退職して就任された。四月一日付で教育委員会事務局に課制が導入され、総務・指導二課が誕生、指導主事二人が配置された。その後の文化行政の大方は市長部局の企画室と指導課との連携のもとに、全庁挙げて取りくまれた。前年度発足した文化財保護行政を軌道にのせ、市民総合文化祭、「平良市史」編さん事業、少年少女合唱団、宮古まつり(商工観光課担当)、さらには関東・関西の「ふるさと祭り」もこの年に始まっている。

初の市民総合文化祭に向けて、委員長・助役、副委員長・教育長らで実行委員会を発足させ、各界・各分野で活動する代表、有志を招いて協議が重ねられた。こうして「市民文化の向上を図り、あわせて市民協和の機会と場をつくる」趣旨のもと、「創造する市民の文化」を主題に各部門ごとに運営委員会を構成、第一回平良市民総合文化祭が開催された。展示部門は、書道、美術、写真、文芸、民芸品、園芸、お茶・お花、くらしの工夫、の八つ。舞台発表等は、青年の主張、民話・お話、音楽、民俗芸能、鼓笛隊及びブラスバンド、文化講演、芸術劇場の七部門。「文化の日」をはさんで十一月一日までの四日間開催された。

一九七八年十一月、第五回を終えた時点で、各分野の運営委員並びに各サークル代表の合同会議が開かれ、総括が行われた。さらに八二年十一月第九回を終えた翌八三年三月三十一日二回目の総括がなされた。席上、市民総合文化祭を行政主導から民間主導へと発展させることが確認された。その受け皿として文化協会を設立することになり、六人の準備委員が選任された。当時宮古郷土史研究会の副会長であった故平良新亮はじめ、亀浜文、友利吉博、友利敏子、伊志嶺敏子、長浜隆ら六氏、事務局は企画室文化広報係の担当であ

る。四月二十一日初の設立準備会が開かれ、準備委員長に平良新亮さんが互選された。以来、各自サークルの行事を抱えつつ、第十回市民総合文化祭に取り組む課程で準備会は八回開かれ、翌八四年一月二十七日、「平良市文化協会」は設立されたのである。

設立総会は、平良市文化センター・大ホール（現市立図書館二階）で開かれた。根間玄幸氏（故人）の司会で、開会宣言（亀浜文）、座長に砂川明芳氏を選出して、準備委員会代表あいさつ（平良新亮）、経過報告（事務局）とつづき、設立趣意書・会則案等が提案され、質疑・討論をへて決定、ついで役員が選出された。会長に伊志嶺亮、副会長は松原清吉・伊志嶺敏子、事務局長に友利敏子、運営委員十人は、平良新亮・城間啓子・宮国泰光・亀浜文・友利吉博・久貝勝盛・中村逸子・佐渡山安公・長浜隆・古堅宗和、監査委員二人は野原健・小祿恵良ら、以上の各氏による出発である。顧問として、宮国定徳・平良好児・宮国泰誠（以上故人）・下地明増ら四氏が推戴されている。

さつそく同年十一月の第十一回市民総合文化祭一般の部は文化協会の担当で始まった。八八年第十五回からは季節を反映して春・秋二回、九四年には設立十周年を記念して宮古方言の復権を企図し、宮古方言弁論大会も始めている。その他関連する様々な催しや文化施設の建設など、必要な提言も手がけてきた。これら活動の成果は、八周年記念誌『標』、十周年記念誌『ひららの文化』、さらには昨年未刊行された『平良市文化協会20余年〈資料集〉』にその大方が紹介されている。五市町村合併にもなう新市の文化行政にとっても良き参考資料となることであろう。

〔宮古毎日新聞〕二〇〇六・四・一五

10. 「4・28」から「5・3」へ

四月二十八日は、日本国民にとって、「屈辱の日」である。一九五二年のこの日以来今なお全国の七五%の米軍基地と同居を余儀なくされている沖縄県民にとっては一層その感が深い。今年も両県紙はじめ、テレビ・ラジオ等の報道機関は「四・二八」にまつわる各種企画・解説等を報道している。

一九四五（昭和二十）年八月十五日、日本は「ポツダム宣言」を受諾し、九月二日東京湾・米戦艦ミズーリ号上で降伏文書に調印、ついで同七日、嘉手納の米軍基地で停戦文書に調印し、「沖縄戦」はもとより「十五年戦争」に終止符をうった。日本全土は米国を主力とする連合国軍の占領下におかれ、東京には連合国最高司令官総司令部（GHQ）が設置された。道府県庁所在地には米軍政府が開設され、「戦後日本の民主化」に向けての占領行政が始まった。

他方では、翌一九四六年一月二十九日、GHQは北緯三〇度線以南の鹿児島県大島郡並びに沖縄県全域と東京都下小笠原諸島などの日本の行政権を停止する覚書を発表して、他府県とは異なった占領政策で臨んだ。明治以来の超国家主義・軍国主義を一掃して、米国の民主主義を導入するものとみなされていた。

しかし、ベトナム民主共和国や中華人民共和国など社会主義国の誕生等に伴う、アジア情勢の大きな変化に対応して、米国の対日政策は転換していく。一九五〇年二月、GHQは、沖縄に恒久的な軍事基地建設工事を開始すると発表、「銃剣とブルドーザー」による土地接収の始まりである。六月、朝鮮戦争が勃発、七月、マッカーサー連合国最高司令官は吉田茂総理に警察予備隊（現自衛隊）七万五〇〇〇人の創設と海上保安庁の拡充（八〇〇〇人増）を勧告した。十一月には、米国防務省は全面講和を求める内外の世論を封じ込めて、

「対日講和七原則」を發表した。

締約国、国連加盟、領土、安全保障、政治上及び通商上の取決め、賠償請求権、紛争、の七項目で、米国の「共產主義の脅威」を理由にした「日本領域の国際的平和と安全保障を維持するため、日本の施設と米国および他の国々の軍隊との間の協力的責任を継続する」という、極東戦略から出たものである。領土に関する条項は、日本は「合衆国を施政権者とする琉球及び小笠原諸島の国際連合信託統治に同意」することが明記されていた。国連の信託統治にするまで米軍が管理するというものである。これに反対して日本復帰を求める期成会が奄美・沖縄・宮古・八重山の各群島ごとに結成され、熾烈な運動が展開された。

年明けて五一年、復帰運動は一層熾烈さを増し、沖縄全県で有権者の七二・一％が署名している。奄美では九九・八％の署名である。宮古は「わずか五日間で八八・五％、三万三〇〇〇余の署名」（『地方自治七周年記念誌』一九五五年）である。宮古群島政府議会は、マッカーサー最高司令官、吉田総理はじめ「朝日」「毎日」「読売」などの全国紙あてに「宮古群島議会は琉球の日本復帰を満場一致で決議す、全住民の意思貫徹方御高配乞う」と打電している（『みやこ時報』一九五一・八・二一）。

同年九月、対日講和条約は北緯二九度以南の島々を日本から分断し、今に続く日米安保条約も締結した。「和解と信頼」「公平と寛大な平和条約を喜んで受諾する」と述べた吉田茂日本全権に、『宮古朝日新聞』は社説で「鬼畜吉田を糾弾す」と弾劾したが、両条約は翌五二年四月二十八日発効した。日本は主権を回復したが、「四・二八」は屈辱の日とされる経緯である。奄美の復帰運動はその後も行政ぐるみ郡民を挙げての断食闘争等をへて、五三年十二月、二七度線以

北の復帰を実現させた。

沖縄県民は六〇年四月二十八日、沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）を再構築し、安保闘争をへて結集された全国の沖縄返還闘争と連帯して、二七度線上の海上大会、網の目行進、県民大会等をへて、七二年五月十五日復帰（返還）を勝ちとった。米国の植民地化を阻止した県（国）民は、引きつづき真の「平和憲法の下へ」向けて、完全復帰＝安保反対・軍事基地撤去闘争を継続中である。

五月三日は、明治以来の侵略戦争、「十五年戦争」の反省の上に制定された「日本国憲法」の施行記念日である。日本国憲法の下へ「沖縄を返せ」と大合唱した青春の日々は今も記憶に新しい。

（『宮古毎日新聞』二〇〇九・五・八）

11・平良市における「市史づくり」

1. 一九七四年度は平良市の市史編さんのもとより、文化行政全般を考える上で、きわめて画期的な年度である。現在平良市が手がけている文化諸施策のほとんどは、この年度に始まっているといっても過言ではない。

同年度の始まる直前の三月議会で公表された市長の施政方針では、市民福祉をはかる一環として、「自然に親しむ市民、科学性に富んだ市民、芸術性の高い市民をつくりだす母体として、市民自らの手で、地域に則した文化を創造していくために、「市民文化会議」をつくり、市民総合文化祭に取りくむこと、『平良市史』編さんに着手すること」等も明らかにされた。

こうして、四月一日付で市長部局の企画室の広報係を文化広報係と改称して陣容も強化した。同時に教育委員会事務局に課制が導入

され、総務・指導の両課がおかれた。指導課には地域の事情に精通した県派遣指導主事二人が配置され、うち一人は課長を兼任した。すでに前年六月に文化財保護条例にもとづく五人の文化財調査委員会（現文化財保護審議会）が発足していたが、九人に増員、さらに全県市町村にさきがけて専任の文化財担当職員も配置、文化財保護行政の強化をはかった。以来、平良市の文化行政は企画室と教育委員会の密接な連携のもとにすすめられるようになった。『平良市史』編さんも同様である。

はじめ「市史」編さんは、すでに実績をもつ特定の研究者に委嘱する方針であった。論議のすえ、市の現在と将来の課題に応える「市民の市史づくり」をめざすために、編さん委員会を構成して事務局を強化し、可能な限り市民の参画を得る方針を構想、通史一卷ではなく、資料編を重視する方向が確認された。

手はじめに、すでに修史事業を手がけている沖縄史料編集所（当時）はじめ、那覇・沖縄・名護の各市を訪問して助言を仰ぎ、必要資料等もいただいた。とくに史料編集所と那覇市史編集室（現歴史博物館）には、その後とも筆舌に尽くし難いほどお世話になっている。

2.

編さん事務局は企画室と教育委員会で担うが、規則上は教育委員会においた。編さん委員会は学識経験者一五人以内、市議会議員五人以内、市職員五人以内、計二十五人以内で構成することにした。学識経験者委員は地元在住にこだわらず、宮古に真剣に関与し得る宮古関係の研究者とした。同年八月三日編さん委員会は発足したが、学識経験者委員は始め一三人、のち一五人に委嘱した。内訳は地元

八人、那覇在五（のち地元一、那覇四）、職業別には小・中教員三、大学教授二、医師二、商業二、公務員二、僧侶一、その他である。市議会議員を加えたのは、「市史づくり」の正否は事務局体制の確立と財政であり、何れも議会に関わるとの配慮からである。

編さん委員会は、「平良市史」の対象は「行政的な意味での平良市に限定せず、宮古全体を視野におさめ、沖縄全県のひいては日本の歴史のなかで欠くことのできない重要な構成部分として位置づけ」る、このため宮古に関わるあらゆる史資料の収集、聞き取りを徹底することを答申した。この時点では、通史編二、資料編三の全五巻構想であった。のち二次、三次の構想が示され、資料編は九巻までふくらんでいる。

史資料の収集にあたっては、市の広報誌はもとより、地元マスコミを通して機会あるごとに取りあげてもらった。あわせてあらゆる場で「市民の市史づくり」を話題にしてもらい、市（郡）民への協力よびかけ、宮古内の小・中・高校、町村役場、官公庁、各団体等の協力を求めた。

県内では、沖縄史料編集所、那覇市史編集室、県立図書館、琉大図書館、沖縄大南島文化研究所、県議会図書室、県立博物館等の諸機関はもとより、県内両新聞の資料室も利用させてもらった。一九七八年秋には沖縄県地域史協議会結成に参加、資料の提供ばかりでなく、資料所在の情報、修史事業に必要な多くの助言もいただいた。

なかには緊急に電話で資料のコピーを要請したこともある。世間知らずのなせるわざで、今もって冷汗三斗の思いをかこっている。

初期構想全五巻が終了した一九八二年一二月の時点では、市民講座を開いて一四人の編さん委員に、各担当分野について語ってもらった。さいわい市民はもとより、研究者のうけもよく、その年の

沖縄タイムス社の特別出版文化賞を受賞した。

3.

市史編さん事業は、所定の「市史」を刊行するだけならば、いつか終了する時がくる。その場合、多くの市(郡)民、多くの機関の協力で収集された膨大な史資料はどうなるのか、散逸のおそれはないのか。しかもその多くは必ずしも「市史」に収録されているわけではない。なかには一次資料もある。編さん委員会ではある段階から、機会あるごとにこのことが話題にのぼるようになった。さいわい文化財保護審議委員を兼任している委員が幾人かいて、いつか歴史民俗資料館、あるいは総合博物館を建設して、市民に公開していくことが話し合われた。

市史編さん事業に前後して始まった文化財保護事業では、全市民的な悉皆調査のなかで、早くも民具類の宮古外流出に警鐘を鳴らし、一九七五年八月「市立宮古博物館(仮称)の設立促進並びにその関連措置について(意見書)」を教育委員会に提出していた。翌一九七六年六月、城辺町で開かれた宮古地区文化財保護研修会でも取りあげられ、平良・城辺・多良間三市町村の委員が緊急に対応すべきこととして資料館建設を強調された。

こうした内外の要請に応えて、平良市は一九八〇年から二年つづきの県の文化財愛護モデル地区を引きうけ、二年目の一九八一年一月、元NHKの宮古放送局を改装して歴史民俗資料館を開館した。これまでに収集、あるいは寄託された資料の常設展示館として常時市民に開放するとともに、一九八五年まで毎年一回特別企画展、さらに一九八三年からは併行して市民講座を開いてきた。

一九八六年三月、五年間にわたって親しまれた歴史民俗資料館は

閉館、ひきつづき総合博物館の建設準備がはじまった。博物館の規模、展示内容、建設予定地等について公聴会が開かれ、一九八七年九月には教育委員会に建設準備室が設けられた。翌一九八八年三月着工、一月竣工、一九八九年一月開館した。平良市熱帯植物園に隣接して、敷地約一万平米、建物二〇二〇平米、「宮古の自然と風土」をメインテーマに、考古・歴史、民俗、自然科学、美術工芸の四部門からなる総合博物館である。

4.

教育委員会の指導課はその後の二度にわたる機構改革で、学校教育・社会教育・保健体育の三課に分離された。一九七四年に始まった市史編さん事業と市民総合文化祭は、社会教育課が企画室と提携して担当していたが、二〇〇一年度からは市史編さん事業は総合博物館に移管されている。ここでは現在、将来「文書館」建設構想も話題にあがっている。

また、市民総合文化祭は第五回と一〇回を終えた段階で中間総括、行政主導から民間主導に移行することが話し合われた。展示・舞台各部門を担当していた運営委員会を中心に、広く一般市民の参加をえて、一九八四年一月、平良市文化協会が設立された。以後、名実ともに市民総合文化祭として、平良市並びに同教育委員会、同文化協会の三者共催で、春・秋二季開かれている。本年五月、一月は二九回をかぞえる。

(「おきなわの社会教育」自治・文化・地域おこし)二〇〇二・七・三一)

12. 「志高い」先人に導かれて

宮古初の「医療史」が2011年11月(社)宮古地区医師会によって刊行された。多少とも関わったものとしてはいささか手前味噌になるが、宮古の医療史上特筆すべき快挙であろうと考えている。

1、己の身を削って

構想から20数年の歳月を経ているようだが、最後の1年はほぼ毎週のように編集会議が開かれている。池村真会長はじめ、数名の医師が1日の診療を終えて夜、医師会事務所に集まり、お茶とお菓子だけで原稿の点検など、編集作業に当たっている。席上、ことあるごとに話題にのぼっていたのが、「先輩方の志の高さ」である。

宮古には現在、百名内外の医師がおられるようだが、大戦後のある時期まで10名以内、多いときでもせいぜい20名ほどであった。数少ない学識者として、日ごろの診療の傍ら、地域社会各界の求めるままに、医療以外のさまざまな分野で活動しておられる。

余りの多忙さからであろうか、当時の医師の大方は60歳を待たずして、その生涯を閉じておられる。

「医者の不養生」という言葉があるようだが、現実是不養生などではないのは明白である。郡民の診療に従事しながら、その間に、求められるままに己の身を削ってさまざまな社会活動に従事していたのである。

こうした献身的な活動を知るに及んで、「医療史」に関わった医師たちをして、畏敬の念をこめて「先輩方の志の高さ」と、言わしめたのであろう、と受け止めている。

2、幅広い活動領域

2012年、宮古島市が刊行した『みやこの歴史』には、古琉球から現代まで、医師ばかりでなくさまざまな分野で活動した多くの人物が登場する。

宮古が遅れて近代を出発したせいでもあろう、これらの人々も大方専門の領域に止どまらず、他のさまざまな分野に足跡を残している。

例えば明治期から昭和初期に知られた立津春方は、宮古出身(平良・西里)で初めて東京高等師範学校(現筑波大学)を出た教育者だが、啓蒙家・宗教家・政治家として幅広い足跡である。晩年は、交通機関の未整備のころとあって、平良から毎月徒歩で宮古南静園に通い、入園者に法話を説いている。

また、宮古出身(下地・洲鎌)で初めて長崎の医学専門学校(現長崎大学医学部)を出た盛島明長は、医師であるばかりでなく、宮古郡織物組合長として、宮古上布の品質向上、販路開拓などに尽力している。県会議員・国会議員にも選出され、宮古高校の前身である旧制の宮古中学校や高等女子学校の創立にも大きく関与している。

3、民衆に支えられて

近代宮古は、このような優れた指導者・組織者を輩出させている。当然のことながら、志高く、優れた指導者の背後には圧倒的多数の名もない人々、民衆がいることも見落としてはならないであろう。彼らに依拠しての指導者である。

昨秋、若者たちが催した復帰40年記念シンポジウム「宮古のアイデンティティを求めて」を傍聴しながら、現在の宮古の基礎を築いた有名・無名の志高い先人の苦闘の足跡を回想していた。

2013年もたゆむことなく新たな歴史が紡ぎ出されていくことであろう。

(「宮古毎日新聞」二〇一三・一・一)

13・詩集「カオス」への回想

詩集「カオス」は、川満信一大兄のさそいで参加した故砂川玄德

と仲宗根の三人で、一九五八年十月に出した文字通り手づくりの詩集である。

川満大兄が沖繩タイムス社の宮古支局長として単身赴任してきたのは、前年の一九五七年十二月であった。その年、沖繩タイムス社で労働組合結成の動きがあつて、その中心的役割りを果たしていたのが新川明氏と川満大兄で、会社側は組合対策として、新川氏を鹿児島支局へ、川満大兄を宮古支局へ移動させたのだ、ともつぱらの噂さであつた。色白の細身でスマートな風貌の川満大兄の噂さは、琉球大学在学中は文芸部ばかりか社交ダンスクラブの部長をしていたというおまけまでついていた。そのころ平良のまちには十軒近くもダンスホールがあつて、毎夜賑わつていたせいもあるうか。

宮古支局は、戦前派には「中尾(酒造)の裏通り」、戦後は「平和館通り」と通称されていた、閑静な通りの東の十字路近くに面した、木造瓦葺きの、当時としては比較的大きな平屋の一戸建てであつた。先住の高齢者夫婦は裏座に移ってもらい、玄関付き表座敷の三間を支局に占領していた。なんでも医師で平良市長の口ききで支局に開放させたというので、「沖繩タイムス」は大した威力だ、とこれも当時の噂さである。

酒好きで社交性豊か、おまけに単身赴任の川満大兄の常住する住宅兼用の支局には、いつか夜ともなると地元紙の若い記者たちが押しかけ、たむろするようになった。川満大兄にとっては本社へ送る記事の情報源にもなつていたようで、一挙両得であつたのであろう。当然のことのようにいつでも酒が準備されていた。そのなかで川満大兄のよびかけに応じて、雑誌づくりに参加したのが、今は故人となつた砂川と仲宗根の二人というわけである。

こうして夜ともなると、「タイムス」の宮古支局は三人の詩誌づく

りの作業場と化した。深夜遅くまで作業していることを何処で聞きつけたのか、毎夜のように酒に酔つた市長が押しかけてくるようになった。まったく他意はなく一緒に酒をのもうというだけのことなのだが、市長には奇癖があつて、酔うと誰れ彼れおかまいなしに隣席にいる人の耳を嚙もうとするのである。酔つた市長が現われると、もはや作業どころではない。戦々恐々、何処へ逃げようかと、作業用の机を飛び越えたり、部屋中を右往左往することになる。これが毎夜のようにくり返される。そのつど作業は中断される。市長がようやく疲れ果てて寝入ってから作業は再開される。

作業そのものは三人三様で、それぞれ自作の詩らしきものを鉄筆で原紙に切り、謄写版でB四判のザラ紙に刷つて二つ折りにし、調合をとつてホツチキスで束ねる。こうして出来たのが「カオス詩同人」名によるB五判、三四頁の詩集「カオス」創刊号である。巻頭の二三行からなる「解題」は、川満大兄自ら草して原紙を切つたものだが、末尾は「精神の混沌」というよりも未知の詩美の可能性を内包する混沌の境地「この貧しい詩集からどんな素晴らしい詩の方向が切拓されるかわからない」と記している。作品は、仲宗根、砂川、川満大兄の順で、それぞれひとつくりにした表題を付けて収録している。

仲宗根は「崖下のイマージュ」の題で、咽喉の部分から、崖下のイマージュ、たそがれの和合、八月十五日、の四点。砂川は「路の咳き」の題で、超饒舌、抱腹して考える、路の咳き、の三点。川満大兄が「実験室」の題で、風聞、九月の家庭、危篤状態、デイゴと農夫と俺と、抵抗への姿勢、世相断面、実験室、倦怠心像、白痴教練所、の九点である。

創刊号と銘打つたということは、当然のことながら二号、三号と

続刊を想定していたのだが、明けて一九五九(昭和三十四)年三月、川満大兄がコザ支局に転勤したこともあって、自然と停刊してしまった。詩集「カオス」は良くも悪くも、タイムス宮古支局にまつわる川満大兄二六歳、砂川二三歳、仲宗根二四歳の足跡である。

その後いくつもの長編小説、ドキュメントを公刊し、引きつづき力作を期待されていた砂川は何を急ぐのか、二〇一〇(平成二二)年七月二〇日さつさと逝ってしまい、川満大兄ひとり今も個人誌「カオスの貌」等に拠り、詩作に精進している。

『琉球・島の宝』創刊号、二〇一四・三・十七)

14・平良好児と『郷土文学』

戦前戦後を通じて新聞記者であり、文学の「種まく人」を自任して、八四歳の生涯を駆け抜けた平良好児の最大の置き土産は、「郷土文学」九〇巻である。

教職を志して師範学校に入った好児は卒業を目前にして、退学させられている。同人誌に発表した詩「前衛を守る」が、当局の逆鱗に触れたのだという。死刑法ともいわれた悪名高い治安維持法荒れ狂う昭和初期のことである。そのころ二十歳そこらの好児は県紙文芸欄の常連で詩や評論を発表している。担当記者も好児を評価していたのであろう、「私の文学履歴く何んな道を歩いて来たか」という企画に、新垣美登子や泉國夕照、仲泊良夫、牧港篤夫らに伍して登場させている。

帰郷後は地元新聞に席を置いていたが、世はアジア・太平洋戦争の真只中、二度も兵役に召集されている。一度目は補充兵として四年近くも大陸各地を転戦し、二度目は現地召集で、宮古守備隊に配属されて、連日米英軍の猛爆にさらされている。

敗戦で除隊後は言論機関の再開に乗り出し、新城松雄、山内朝保らと十二月一日「みやこ新報」(隔日刊)を創刊している。翌一九四六(昭和二十一)年三月には単独で「文化創造」(旬刊)を創刊している。宮古は平良の街をはじめ、集落の大方を米英軍の猛爆で焦土と化し、輸送路も絶たれて、衣・食・住にも事欠いていたであろうに、人びとは活字に情報にも飢えていたのであろう、発行を待ちかねて印刷所にまで直接取りに行く人もいたと伝えられている。

一九五五年九月、小学校以来の友人、真栄城徳松に協力して、戦前戦後を通じて宮古初の日刊新聞「宮古毎日新聞」の創刊に参画して編集局長をつとめ、毎日「社説」を執筆している。さらに一九六〇年一月、自ら「日刊南沖繩」を創刊したが、つねに句会、歌会、随筆クラブ等の育成に尽力し、文芸活動の活発化をはかっている。

一九七三年八月、還暦を期して一念発起して新聞を停刊し、永年の夢であった総合文芸誌「郷土文学」(季刊)の創刊に取りくんである。A五判、九九頁の創刊号は同年十月一日発行された。

扉には「遠つ祖の血を流れし詩心を受け継いで土着文学の開花を目指す種蒔く人」と記し、文学の「種まく人」を自負しての再出発である。巻頭言は「八重山は詩の国、宮古は武の国」という通俗的定義を私達は肯定しない。宮古が詩の香り高い国であることを祖先の遺した長編叙事詩をはじめ、幾多の民謡、神話伝説にその真価を知ることが出来る」と記し、その気概のほどを表明している。作品は、短歌八人、俳句十四人、随筆十人が寄稿している。

こうして三か月ごとに年四回一号も欠けることなく、八四歳でその生涯を閉じる直前まで九〇号発行されている。毎号企画から、執筆依頼、督促、編集、校正、発送…、すべて好児単独の作業である。各種節目ごとの企画特集も宮古に止どまらない。県内外を網羅して

多彩である。宮国泰誠歌集出版記念号、篠原鳳作四〇周年の追悼特集、「基地おきなわ」、沖縄俳壇への提言、復帰十年と私、反戦・反核文学の課題、釈超空と沖縄の生誕百年に寄せて、沖縄忌・慰霊の日、本土から沖縄へ、歌人・宮国泰誠氏を偲ぶ、首里城、黄砂・浜下り、戦後五十年、沖縄の戦後は終わらない(以下略)。毎号つねに数十人、時として百人をこす寄稿で埋められている。

好児は「郷土文学」の編集発行に尽力する傍ら、単独の歌集を八点も上梓し、さらに平良市史編さん委員、宮古郷土史研究会運営委員として、戦中・戦後の宮古に関わる多くの論考をまとめている。

こうした活動に対して、平良市は感謝状並びに社会教育功労賞を贈り、沖縄タイムス社は、出版文化賞や芸術選奨文芸部門(短歌)大賞等を贈っている。また、市民有志は平良・下里のカママ嶺公園に歌碑(「まかがよふ真砂の浜は寂漠と時の器をみたしつつあり」)を建立し、その業績をたたえている。

一九九六年四月一日、八四歳での他界後は平良好児顕彰会が設立されて、「追悼号」を発行するとともに「平良好児賞」を制定し、毎年好児の誕生日(五・二〇)に宮古に関わるすぐれた文芸作品を発表した者を表彰してきた。現在は宮古毎日新聞社の文化事業の一環として引き継がれている。また、沖縄タイムス社は一九九七年十二月、生前の業績をたたえて特別表彰している。

このように「郷土文学」九〇巻等に代表される平良好児の活動は、戦後宮古の文芸史上もっとも重要な位置にあることは衆目の一致するところであろう。

(「琉球・島の宝」創刊号、二〇一四・三・十七)

15. 「文学館」の見える(?) 風景

1、「み命の山」に涙す

人口五〇余万の市街地の背後にほどよくたたずむ城山は、明治維新の三傑のひとりの終焉の地である。麓には図書館や博物館、美術館、近代文学館が建ち並んでいるが、元は領主の居城地であった。明治以降は旧制の官立第七高等学校が設立されている。ここは昭和初期、創立間もない県立宮古中学校で、全宮古から選抜された一年一学級五〇人のエリートたちを教えた篠原鳳作の母校でもある。

下駄履きで行ける登山道の中腹にひっそりとひとつの「歌碑」が立っている。

わが祖父も

我がちゝも

また

従ひき

み命の山に

立ちて

涙す

尚義

と刻銘されている。作者は元旧制中学教師。

初夏の頃、例年開かれる高校の同窓会に出席ごとに滞在を一日のばし、文学館や美術館・博物館等をのぞいたあとは城山に登るのが、二十余年来の習わしである。この「歌碑」に対面することに父祖三代に連なる、作者のふるさとへの熱い思いに、不覚にも涙することもある。

2、「人間美学」の形成

中学三年間は兄の後をついで、朝夕二回新聞を配達した。受け持

ち区域内に普通科の県立高校があった。米軍の無差別爆撃で全校舎、市街地とともに焼失し、跡地にはガラスのない吹きさらしの窓の、バラック校舎が建ち並んでいた。新学制によって創立したばかりの高校であったが、前身は県内で三番目に古く、一八九七(明治三十)年創立の旧制の中学校であった。新制高校は一緒に育った従妹弟らの母校でもある。

あれから何十年へたろう、校門は昔のままだが、校舎は立派な三階建てに変わっていた。かつて通いなれた校門に立つと、「無断入門禁ず」の表札が立っている。のぞくていどはいいだろうと、勝手に解釈して数歩ばかり門内に入り、見渡すと左手に低い築山があつて、その正面にさほど大きくはないが、船形であろうか、みごとに「石碑」が据えられている。創立八十周年記念の「文学碑」である。

私の人間美学はこ

こで形成された

当時の校風が男は

いかにあるべきか

を私に教えた 私

はその美学に従つ

て生き、その美学

を文学化しつづけ

て 今年七十四と

いう歳になった

昭和五十年二月

海音寺潮五郎

海音寺は大口村の出身なので自宅からの通学は困難で、この街に

下宿して通学していたのは十三歳から十八歳ごろであつたらう。その年令で「人間美学を形成した」とは、相当な早熟であつたのか、それとも当時の中学生としては普通の気概であつたのであろうか。

そこからさらに十分ほど歩いた所に、与謝野鉄幹が父とともに少年期を過ごしたという本願寺派の古刹がある。国道に面した角には、一家を成してから晶子夫人とともに訪れたさいの歌を刻銘した石碑が建っている。

老いの身の相見で嬉しおさなくて

加治木の寺に植えたふの木

寛

加治木なる五つの峰の波形の

女めくこそあはれなりけれ

晶子

市街地を流れるさほど大きくない川の辺りにそつた小公園にはいくつかの石碑が立っている。土地ゆかりの「歌碑」や「句碑」もある。そういう土地柄なのであろう。

柳はし また 桜はし 春の水

笛

3、宮古にも多くの「歌碑」と「句碑」

一九七二(昭和四七)年十一月、当時造成中であつたカママ嶺公園に、篠原鳳作の「句碑」が建立された。

しんしんと肺碧きまで海の旅

鳳作

平良賀計、宮国泰誠、池村恵祐、名嘉真春景、伊波幸夫、平良重信ら、南秀同窓会ゆかりの人びとによる建立である。公園造成が終

了してみると、「歌碑」は後ろ向きではないか、という声の一部に聞かれるようになった。

一九五五年七月、薩摩半島・長崎鼻に、「無季句」つくりの自信をもたらしたとされる宮古に向けて、鳳作の「句碑」が建立されており、カママ嶺の「句碑」はそれに向き合うように建立されているのである。双方ともに鳳作ゆかりの人びとの心遣いであろう。

一九七〇年の歌会始め(題「花」)で、宮国泰誠医師の作品が入選した。それを祝って、一九七五年十月、歌友らによって熱帯植物園に「歌碑」が建立された。それよりさき、文学の「種まく人」を自任して八十四歳の生涯を駆け抜けた平良好児が、季刊誌『郷土文学』を一九七三年十月創刊して、九〇号まで休みなく刊行し、一九九一年六月にはカママ嶺公園に有志による「歌碑」も建立されている。

このほか宮古には多くの「歌碑」や「句碑」が各地に建立されている。「歌碑」は、山内朝保、垣花良香、仲元銀太郎、谷川健一、高澤義人ら、「句碑」は、大山春明、飯島晴子、山田弘子、山田佳乃、湧川新一、平良雅景らがある。「文学碑」とは多少趣が違うが、「池間行進曲」、「新宮古建設の歌」、「えんどうの花のふるさと」の地「碑」、民謡碑などもある。

4、「文書館」機能を持つ新図書館

旧宮古琉米文化会館は文化センター、市立図書館と三度名称替えしながら、市民に親しまれていた。何年前になるだろうか、老朽化ゆえ取り壊すとの動きが出たとき、一定の補修をすればもう複数年活用可能ではないか、と友利昭子さんたち有志は、県内外に働きかけ署名運動まで始めたが、結局取り壊されてしまった。

友利さんたちは短期間でも存続させ、宮古ゆかりの「文学館」のような一定の実績を積み、例え取り壊されても、その実績を反映させた新たな手だてが生まれるのでは、との期待があったのではなかろうか。

過日、市制十周年記念祝賀会場で、短時間だが下地敏彦市長と話す機会があった。市長は新しく出来る市立図書館は「文書館」的機能も併せ持つよう構想していると話していた。ぜひそうあってほしいものである。向こう十年間を想定した二〇〇七年度策定の「宮古島市総合計画」には、「歴史資料として重要な公文書等の保存と活用が将来にわたって保障されるよう努めます」「市民の知る権利の充実を図ります」と明記されている。

新しく出来る市立図書館の「文書館」的機能について、期待をもつて注目したい。その関連のなかで「文学館」は位置づけられると愚考するからである。

(「宮古研究」十三号・二〇一五・十二・十七)

16・「みやこ九条の会」と共に

十二月十六日閉会した臨時国会は、教育基本法を「改定」し、防衛庁を防衛省に昇格させた。国連決議もなまま唯一の超大国米国に追隨してイラク侵略に加担したことを当然視し、米国の行くところ地球どこにでも出撃することを合理化して、戦争する国をめざしているのであらうか。

これまで機会あるごとに口にし、書いてきたことではあるが、一九三四(昭和九)年四月二日〜翌三五年四月一日に生まれた人は、小学校を出ていない世代である。一九四一(昭和十六)年四月一日、明治以来の普通教育の基をなす学制が改正されて小学校がなくなり、

代つて国民学校が誕生した。近代日本は「殖産興業」と「富国強兵」を基本理念に「大日本帝国憲法」を制定し、日清・日露、「満州事変」から太平洋戦争へと突き進み、強大な軍事国家となった。その担い手を育成する国民教育は「教育勅語」にもとづく天皇の臣民・皇民教育であったのは周知のとおりだが、国民学校はそれをいつそう強化するものであった。

「ススメ ススメ ヘイタイススメ…」に始まって、音楽は「ドレミファソラシド」でなく、「ハニホヘトイロハ」「ハロイトヘホニハ」で、敵の飛行機の爆音を識別する音感教育である。「教育勅語」は人として当然の徳目を並べつつも、究極において「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」で、いざというときには天皇のために命を捨てて働け、という教えであった。こうして多くの有為な若ものが大陸各地、太平洋の島々で命を失った。「十五年戦争」の犠牲者は、アジア諸国二〇〇万余、日本国民三一〇万余と公表されている。

この痛恨の反省の上に、敗戦直後の一九四六（昭和二十一年）年十一月三日、戦争放棄と戦力を保持しないことを規定した九条を含む新しい「日本国憲法」を制定し、翌四七年五月三日施行した。国民学校はこの世に六年間しか存在しなかったもので、同年三月最後の卒業生は翌四月開校の「六・三制」による新制中学校初の一年生として新憲法を学んだ最初の世代でもある。

同日施行の教育基本法「前文」は、「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」と明記している。第十条（教育行政）は、「教育は不当な支配に服することなく、国民全体に

対し直接責任を負って行われるべきものである。②教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない」とうたっている。教育は不当な支配に服することなく、国民全体に責任を負うものであり、教育行政のなすべきはあくまで教育諸条件の整備のみに限定しているのである。

しかし今回の基本法は「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」（二条）という表現で、国民一人ひとりの心の領域に属するはずの「愛国心」を強制し、思想、良心、内心の自由を侵している。さらに「教育は不当な支配に服することなく、この法律および他の法律に定めるところにより行われるべきものである」（十六条）と、公権力の介入とも受けとれる文言に変わっている。その上、「教育振興基本計画」の策定（十七条）等の条文がもうけられ、教育全般に行政の関与の途を開いている。教育の統制であり、従来の教育基本法とはまったく逆をいくものである。報道でみる限り地方公聴会（タウンミーティング）では、文科省による世論誘導の「やらせ」発言や国会審議も十分に尽くされないままの教育基本法「改正」ではなからうか。

次は必然的に憲法改正のための国民投票法の制定ということになる。憲法制定以来六十年、日本は「平和を愛する諸国民の公正と信義を信頼して」（前文）、どこの国の人をも殺さず、殺されることもなく今日に至っている。

二〇〇四年六月、井上ひさし、大江健三郎、澤地久枝氏ら九人の著名人による「九条の会」アピールに呼応して、今や全国各地に六〇〇〇近い九条の会が設立され、「憲法を守る」という一点で活動している。二〇〇六年七月三十日「みやこ九条の会」も誕生、あなたの

参加を待っています。(「宮古毎日新聞」二〇〇六・十二・二八)

17・「非戦の誓い・日本国憲法第九条」除幕式

明治維新によって近代統一国家に生まれ変わった日本国は、欧米列強に追いつくために、「殖産興業」と「富国強兵」を二大国是として帝国主義国家への道を歩んできました。その結果、戦争につぐ戦争に明け暮れたと言っても過言ではありません。とりわけ、一九三一(昭和六)年の「満州事変」に始まり、日中戦争から太平洋戦争に至る「十五年戦争」では、日本国民のおよそ三百十万人、アジア・太平洋諸国の人々およそ二千万余人が犠牲になったと言われております。

この筆舌に尽くし難い痛苦の反省から、一九四六年十一月、「国民主権」「人権の尊重」「戦争の放棄と恒久平和」等を明文化した日本国憲法を制定、翌四七年五月施行されました。このように戦争放棄・戦力不保持を内外に鮮明にした平和憲法が施行されて、本年は六十年の節目の年であります。その間、日本は何処の国とも戦争をせず、戦争で人を殺すことも殺されることもありませんでした。しかし、憲法遵守を義務づけられているはずの歴代内閣は、日米安保条約を最優先して事あるごとに平和憲法の空洞化を図り、再び戦争する国へ転換しようとしているかのようです。

近年は、イラクへの自衛隊派遣、「集団的自衛権」の見直し、教科書検定で「沖縄戦」における集団自決への軍閥与記述の見直しなど、憂慮すべき事柄が続出しています。全国の七五%の米軍基地が置かれた沖縄県からは、日米政府のその真意がよく見えると言っても過言ではありません。

奇しくも今日六月二十三日は、先の太平洋戦争最後の激戦、一般

県民を巻き込んだ「沖縄戦」の組織的戦闘の終結した日でもありません。宮古は地上戦こそなかったものの連日米英軍の無差別爆撃にさらされ、そのうえ、海・空の輸送路を絶たれて、食糧や医薬品の補給もなく、飢えとマラリアの猛威で多くの尊い命が失われました。宮古に展開した将兵の犠牲者は二五六九人といわれています。摩文仁の「平和の礎」に刻銘された宮古出身者は三四三一人です。時期や場所等から両者を同列に見るわけにはいきませんが、戦争で多くの命が失われたことに変わりはありません。再び戦争による犠牲者を出さないためにも、国の交戦権を否定し、世界平和の規範といわれる日本国憲法を人類の宝として守っていく決意を新たにしております。

本日「憲法九条の碑」の除幕式にあたり、全国六千余の「九条の会」とともに、全世界の平和を希求する人々と連帯して、宮古から全国へ、全世界へ戦争につながるあらゆる策動を否定し、国際紛争は平和憲法の問題に則って話し合いで解決するよう提唱するものです。最後になりましたが、この「九条の碑」建立のために、物心両面からご支援下さいました多くの皆様方に心から感謝申し上げますとともに、世界の恒久平和のために貢献することを祈念して、あいさつといたします。二〇〇七年六月二十三日

おわりに 「卒寿」を目前にして

一九三四(昭和九)年十一月二七日(戸籍上は一九三五・一・三二)、平良イリ里で出生、一九四一年四月、平良第一国民学校(平一小)入学、一九四四年八月、初等科四年生で鹿児島県に疎開する。飢えと寒さにふるえ、顔や手足は霜焼けとアカ切れに苦しみながら軍事訓練や軍歌をうたい、新聞やラジオからは終日「軍艦マーチ」と

もに大本営発表―「皇軍」の連戦連勝が報道され、ひとかどの「軍国少年」に成長していった。米軍の無差別爆撃で市街地はもとより、全校舎焼失してもなお最後は「神風」が吹いて日本は勝利すると夢想していたのだから…。一九四五年八月十五日、日本は「ポツダム宣言」を受諾し、敗戦。

教科書の軍国主義・超国家主義的記述に墨塗りさせられて、一九四七年三月、国民学校初等科六年卒業。同年四月「六・三制」施行による新制中学校入学、二学期、同年五月三日施行されたばかりの「日本国憲法」を文部省発行「あたらしい憲法のはなし」で学ぶ。三年間兄とともに朝夕二回新聞を配達する。

一九五二年四月、たまたま知り合った夜間高校生に「一緒に勉強しようよ」とさそわれて、県立高校夜間部に入学する。未だ市街地は焼跡だらけで戦後のドサクサはつづいていた。二浪しての入学であったが、級友の大方は年長者にみえ、昼間の職場では労働組合の役員もいる。さそわれるままに新聞部、文芸部、オンチコーラス（うたごえ運動）、さらには社会科学研究会（社研）に入って、科学的社会主義を学び、以後、生涯の指針とする。

一九五六年三月卒業、一浪してその後の宮古をみてからこの先の進路を考えようと四月、三か月の予定で十二年ぶり日本政府発行旅行券持参で、米軍全面占領下の沖縄県（＝宮古）に帰郷する。記憶にのこる平良のまちは連日の米・英軍の無差別爆撃でみるかげもなく破壊され復興途上である。方言は話すどころか聞くことさえできない、まったくの今浦島。そのうえ体調すぐれず、奥平恵寛先生は「初期の肺結核」と診断する。週一ストレプトマイシンを注射して、三か月後引きつづき療養生活を指示される。やむをえず旅券を南連（那覇在日本政府南方連絡事務所）に返却する。

療養一年半、「記者採用、履歴書持参、面談されたし」の告知記事をみて午前中いっぱいかけて履歴書を書き、午後持参すると面談した編集局長が「朝から君で五人めだよ、明日までに原稿用紙三〇四枚でいど作文するよう」指示される。一週間後、宮古毎日新聞社に採用される。二年つとめて一九五九年十二月、創刊準備をしていた「日刊南沖縄」に移り、四年半後、一九六四年七月、宮古教職員会にさそわれて十年、さらに一九七四年四月、平良市教育委員会に招かれて地方公務員となり、企画室、社会教育課、税務課、総合博物館をへて、一九九五（平成七）年三月、総務部参事兼企画室長で定年退職する。

平良市以外の公務としては、沖縄県文化財保護審議会（十六年）、城辺町ふるさと文化村基本計画策定委員会、多良間村史編集委員会（十六年）、琉球歴史回廊調査検討委員会、沖縄国際大学南島文化研究所（一九七九）、法政大学沖縄文化研究所（一九九三）など。社会的・文化的分野では一九五八年二月、伊志嶺亮、松原清吉、吉村玄得、本村武史、本永守靖、友利恵勇、砂川玄徳らと、あざみ文学同人（「あざみ」、「宮古文学」）に始まって、新文学集団（「群」）、暁の大合唱（うたごえ運動）、宮古農民弾圧事件対策協議会、歴史教育者協議会、教科書裁判を支援する会、文化財を守る会、風疹による耳の聞こえない子を育てる会、自主上映実行委員会、郷土史研究会、慶世村恒任を顕彰する会、北小学校百年編集委員会、平良好児歌碑建立実行委員会、大山春明句文集及び句碑建立実行委員会、内間一光君を偲ぶ実行委員会、飯島晴子句碑建立実行委員会、国民学校一年生の会、高澤義人歌碑建立実行委員会、みやこ九条の会、平良雅景句碑建立実行委員会、沖縄県宮古島医療史編さん委員会、東川根老人ぬくもりクラブ、宮古農民弾圧事件を語る会、「米寿」記念・

伊志嶺亮市長十五年の歩み編集委員会：…などに関与している。

現在所属あるいは関与しているのは、宮古郷土史研究会、みやこ九条の会以外は大方名ばかりだが、宮古島市総合博物館友の会、宮古島の神と森を考える会、宮古島市職員退職者の会、ろうきん友の会、沖縄文化協会、沖縄県地域史協議会、首里城公園友の会、治安維持法国賠償同盟沖縄県本部など。在職中から機会あるごとに話題にしてきた懸案事項は、「慶世村恒任一巻全集」「稲村賢敷未収録論集」「高澤義人資料集」、「文書館（＝文学館）」建設など。二〇二四年は「卒寿」とやら…、気力はともかくもはや体力の方は如何んとも仕難いようである。

